
● 2022年2月22日 NACSメールニュース 86号 ●

消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

17日間にわたって熱戦を繰り広げた冬季オリンピックが終わりました。この間、各国の選手たちの素晴らしいプレーに釘付けになり、ライバルや国に関係なく、讃え合う姿に感動した方も多かったのではないのでしょうか。

値上げのニュースが続いていますが、今月の〈消費者トピックス〉では、物価モニター調査を取り上げてみました。最後までお読みいただけますと幸いです。

<予告>

2月17日に、消費者契約法の改正法案が閣議決定されました。消費者庁に設置されていた検討会の報告書から後退した内容になっていると伝えられています。国会審議に向けて、来月では、この問題について取り上げる予定です。

<<< Contents >>>

1. NACS からのお知らせ
 2. 消費者トピックス 物価モニター調査
 3. 消費者行政の動き 2022年1月15日から2022年2月18日まで
-

=====

1. NACSからのお知らせ

=====

■動画版「合格祝賀会」のご案内

消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、消費生活相談員(専門相談員)の資格を取得された皆様、おめでとうございます。

河上正二会長からのお祝いの動画メッセージ(3分30秒)と、全国各支部の会員10名によるビデオレター「資格を活かそう」(9分52秒)をホームページに掲載しております。中には、消費者啓発への思い余って・・・というものもありますが、NACSの多様な人材、幅広い活動の一端を見ていただくことができる内容となっています。ご視聴はこちらから

<https://nacs.or.jp/2022goukaku/>

■Z世代のためのデジタル教材 eBOOK「18歳からのスマート通販学」を開発

4月からの成年年齢引き下げに向け、NACS中部支部が中心となり、大学生の意見・アイデアを積極的に取り入れたeBOOK「18歳からのスマート通販学」を、賛助会員であるアマゾンジャパン合同会社のご支援により制作しました。WEB公式サイト <https://smart18.info/>を制

作、Amazon Kindle、楽天 Kobo でも電子書籍として配信しています。Z世代の若者に周知いただくとともに、イラスト画材素材のダウンロードも可能ですので教材作成にご活用ください。

■NACS公式チャンネル(YouTube)に新しい動画を掲載しました。

「介護老人保健施設の今」(14分7秒、東日本支部高齢者住宅研究会)

「東北から初投稿『食品ロス削減』福島・青森編」(13分2秒、食生活委員会東北支部)

「AI・IoT 機器と上手に付き合うトリセツ」(9分35秒、消費者提言委員会)

ご視聴はこちらから <https://www.youtube.com/channel/UCGQQtgHD3RWz0lB2VjQKujXA>

チャンネル登録もお願いいたします！

<オンラインで参加できる公開学習会等のご案内>

<東日本支部主催> 公開学習会「目前に迫る成年年齢引下げ一育てよう自立した消費者」

4月1日に施行が迫っている成年年齢引下げをテーマにして、オンライン方式の講座を開催します。

・開催日時:3月12日(土)10:00-12:00

・講師:公益財団法人消費者教育支援センター専務理事 柿野 成美氏

・受講料:NACS会員・賛助会員の従業員:750円、非会員(一般):1,500円、**今年度 NACS 入会者及び今年度消費生活相談員資格取得者は無料**

・お申し込み、詳細は

<https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/0102pmxx0f521.html>

<東日本支部・環境委員会共催> カーボンニュートラル連続講座⑥脱炭素社会に向けた若者のアクション

若者の脱炭素社会の活動と主張を知り、今の社会を変える責任について考えます。会の後半はパネルディスカッションを予定しています。**参加費無料**

・開催日時:3月4日(金)19:00-21:00

・ゲスト :岩野さおりさん(Fridays For Future Japan)、古賀瑞さん(Climate Youth Japan)、冨永徹平さん(日本版気候若者会議)

・お申し込み、詳細は

<https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/01m5sbq2i4621.html>

＜西日本支部主催＞ 社会人セミナー「今後の日本と世界経済の行方—展望が開けない時代、消費者はどうあるべきか」((一財)産業人材研修センターとの共催)

3月13日(土)14時より(16時まで)、テレビ等でコメンテーターとしても活躍されている双日総合研究所チーフエコノミストの吉崎達彦氏を講師にお招きし講演いただきます。参加費無料。詳細とお申し込みは <https://nacs-west.jp/seminar/803/>

=====
2. 消費者トピックス 物価モニター調査
=====

消費者庁では、全国47都道府県の2,000人に物価モニターを委嘱し、生活関連物資等25品目の価格の見取調査を毎月行なうとともに、時宜にかなったテーマでの意識調査を実施しています。

今年1月の調査では、外食と生活関連物資等の値上がりに関する意識調査を行っています。

調査結果によると、生活関連物資等の価格について、9割の人が「上昇していると感じる」と回答、「値上がりしていると感じる」という回答が多かった品目としては、多い順から、「穀物(小麦粉、パン、パスタ等)」(79%)、調味料(しょうゆ、食用油、マヨネーズ、マーガリン等) (73%)、「自動車等関連(ガソリン等の維持費を含む)」(64%)、「光熱・水道料金(電気・ガス等)」(59%)でした。

原材料価格の上昇だけでなく、原油価格の情報により輸送料等も値上がりしていることから、身近な商品の値上げが続いています。4月には冷凍食品やトマトケチャップ、ティッシュペーパーの1割前後の値上げが予定されており、生活用品の値上げはまだまだ続きそうです。

今回の調査では、値上げに対する許容度についても聞いており、「商品によってはある程度の値上げは仕方ないと思う」(56%)、「状況を踏まえると、各種のモノやサービスの値上げは仕方ないと思う」(28%)をあわせると、8割強の人が値上げに対して許容している様子が見えます。

意識調査では、昨今の値上げに対する感想についても聞いており、多い順から「値上げの理由・背景をしっかりと説明してほしい」(49%)、「価格を据え置いたまま内容量を減らす場合はしっかりと説明をしてほしい」(47%)、「頻繁な値上げはやめてほしい」(46%)と続いた。値上げについての説明が不足していると感じている消費者が多いことがうかがえます。

2番目に出てきた「価格を据え置いたまま内容量を減らす」というのは実質的な値上げで、「ステルス値上げ」とも呼ばれています。私自身も、同様の経験があります。昔よく食べていたお菓子を買って箱を開けてみたら、その中がさらに個装になっていて、大きさが半分近くになっていました。少量サイズを求める消費者のニーズに答えるという理由もあると思います

が、モヤモヤ感は否めませんね。説明があれば、このご時世ですから、多くの消費者は納得するはずです。

「ステルス値上げ」という言葉は、2017年頃から言われるようになったようです。2019年の消費者白書でもコラムの1番目に取り上げられていました。そのコラムはこちらから。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/2019/white_paper_column_01.html

今年1月の意識調査をお読みにになりたい方はこちらから。(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/price_measures/assets/price_measures_220216_0002.pdf

最後に、物価モニターの募集は毎年今頃に行われているようです。今年はまだ募集が行われていませんので、関心がある方は、消費者庁のホームページの新着情報をチェックしてみてください。毎月5日間、決められた25品目の価格を確認して報告します。対価は1回1千円程度のクオカードのようです。(文責:永沢)

=====
3. 消費者行政の動き 1月15日から2月18日まで
=====

【消費者庁】

<伊藤長官定例記者会見>

1月19日、1月物価モニター調査からステルス値上げについて言及

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/027368.html>

1月26日、消費者安全調査委員会について、今年10月に設置10年を迎えることから、これまでの調査の総括と今後の課題の検討を要請

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/027465.html>

2月2日、食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションを3月3日に実施することとし、2月2日より参加募集の開始を案内。記者からアサリの産地偽装問題について質問

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/027541.html>

2月9日、通信販売の申し込み段階における表示についてのガイドラインの公表を紹介

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/027611.html>

<新着情報より>

1月18日、令和3年度消費者志向経営優良事例表彰の選考結果発表。内閣府特命担当大臣賞はピジョン株式会社（PDF）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/consumer_oriented_management/propulsion_organization/assets/consumer_partner_cms204_210118_02.pdf

1月19日、令和4年度1月物価モニター調査結果を公表。意識調査では生活関連物資等の価格についてアンケートを実施、「大きく上昇していると感じる」28.6%、「少し上昇していると感じる」60.6%と、9割の人が物価上昇を感じると回答（PDF）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/price_measures/assets/price_measures_220119_0002.pdf

1月21日、マッチングアプリの動向調査委報告書（三菱 URJ リサーチ&コンサルティングに委託）を公表、利用・トラブル状況や海外の類似サービス、消費者保護の取組について調査（PDF）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/internet/assets/caution_internet_220121_0001.pdf

2月9日、通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン（案）に関する意見募集の結果の公示について（意見と消費者庁回答はこちらから→） <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000230838>

2月9日、「特定商取引法・預託法の改正について」のページ（通達、Q&A、チラシ）を更新 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/amendment/2021/

2月16日、令和4年度2月物価モニター調査結果を公表。意識調査によると、モニターが予想する1年後の物価上昇率は2.43%。その他、キャッシュレスに関するアンケートを実施（PDF）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/price_measures/assets/price_measures_220216_0001.pdf

<行政処分>

●特定商取引法に基づく行政処分

1月28日、訪問販売業者【株式会社大淀技研】（屋根修理等）に対して3カ月間の一部業務停止命令 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/027394/>

●景品表示法に基づく行政処分

1月20日、大幸薬品(株)に対する措置命令

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220120_01.pdf

2月3日、大作商事(株)及び(株)イトーヨーカ堂に対する措置命令

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220203_01.pdf

2月9日、タイガー魔法瓶(株)に対する課徴金(588万円)納付命令

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representatinon_220209_01.pdf

【消費者委員会】

3月18日14時より、消費者問題シンポジウム(オンライン)を開催。詳細とお申し込みは

https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/other/meeting1/028/online_kaisai.html

2月28日13時より、第1回デジタル化に伴う消費者問題ワーキング・グループをオンライン開催。傍聴受付は2月24日正午まで。

<https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/digital/001/kaisai/index.html>

【経済産業省】

2月25日14時から第3回プライバシーガバナンスセミナー(オンライン、無料)を開催。参加のお申し込みは <https://www.meti.go.jp/press/2021/01/20220125003/20220125003.html>

2月18日、IAEA(国際原子力機関)による東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の安全性のレビューが行われました。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/02/20220218005/20220218005.html>

【金融庁】

2月16日、貸金業者に対して、若年者に対する貸付けにあたっては、貸金業協会(自主規制機関)の自主ガイドラインを遵守するよう要請(PDF)

https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/kashikin_yosei.pdf

【国民生活センター】

<新着情報>

2月17日、マグネットパズルの破損に注意！—内蔵された磁石の誤飲で幼児の胃や腸に穴があく事故が発生— https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220217_1.html

2月18日、新型コロナ関連詐欺 消費者ホットラインに寄せられた主なトラブル(1)—不審なサイトに誘導し個人情報などを入力させようとする相談が増えています—
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220218_1.html

<注意喚起>

【若者向け注意喚起シリーズ<No.7>】18歳から大人に！ クレジットカードの使い方を考えよう！ https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220210_1.html

【若者向け注意喚起シリーズ<No.8>】新生活が狙われる?! 引越直後の訪問販売トラブル—管理会社と関係があるように思わせる手口に気をつけて—
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220210_2.html

<WEB誌『国民生活』2022年2月15日号>

特集は「アフィリエイト広告をめぐる問題」 <http://www.kokusen.go.jp/wko/index.html>

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、および消費者活動に従事されている方々にお送りしております。会員に限らず、どなたでもご登録いただけます。

配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 kaijyo-nacs-mailnews2@nacs.or.jp

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 touroku-nacs-mailnews2@nacs.or.jp

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
広報委員会 委員長 永沢裕美子

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <http://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ nacs_koho@nacs.or.jp
